

11月の園便り

11月と言えば本来ならば『晩秋』に差しかかる頃。上旬には「立冬」を迎え 暦上は『冬』になるのですが、今年には平年よりも気温の高い日が続き、特に日中は『秋』すら感じづらい日が続いていますね。そんな中ですが、空の高さや雲の形、秋に昇かける動植物を目にすると、ゆっくりではあるが季節は進んでいるんだなあと感じます。

そして、園で秋を分かりやすく感じさせてくれる『銀杏の木』。10月には実が落ち始め、その独特なニオイに子ども達も顔をしかめることがあります。拾い集めてごっこ遊びに使ったり、遊びの素材としても楽しんでいきます。『銀杏』という名前を知らない子が「みかんあったー」「これリンゴ？」などと言う姿もかわいいです。ちなみに種は「どんぐりみつけたー!」となります。

一気に落葉してくる銀杏の葉でも、また違った遊びが展開されます。今年はどうな遊びや会話が盛り上げられるかな？

《 行事予定 》

日	曜	行事	日	曜	行事
5～8	火～金	防犯訓練随時	18	月	ECC英語教室(4・5歳児クラス)
7	木	内科検診	20	水	園庭開放
8	金	リトミック	21	木	野田小学校1年生と遊ぼう会(きりん組)
		園庭開放(リズムで遊ぼう)	22	水	リトミック
8・9	金・土	シューズ交換・布団持ち帰り	22・23	金・土	シューズ交換・布団持ち帰り
9	土	あきまつり(卒園児)	25	月	11月分諸費袋渡し日
11～15	月～金	身体計測随時	26	火	お店屋さんごっこ(3・4歳児クラス)
12	火	ポピラー学習教室(5歳児クラス)	28	木	誕生児写真撮影
15	金	きりん組の命のかたリベ(別産師さんによる生命の話)	未定		総合避難訓練

※ 保育料引き落としは 毎月25日前後に行います

◎朝晩は冷え込むようになりましたが日中は暖かく寒暖差があるこの時期は、衣服調節が難しいですね。新陳代謝がさかんな子ども達は大人が思っているよりも汗をかきます。厚着だとすぐに汗をかいてしまい、その汗が冷える事でかぜをひく原因になったりもします。防寒は大事ですが、大人の服より一枚少なめを目安に厚着になりすぎないように気を付けましょう。

またこの時期は体調を崩しやすくなりますので、栄養バランスを考えた食事をし、昼間はしっかりと身体を動かし、たっぷり睡眠を取りましょう。規則正しい生活を心がけることで、免疫力も高まります。ご家族みんなが元氣よく過ごせる生活をしてみましょう。

◎11月5日は『津波防災の日』、そして、『世界津波の日』です。

『津波防災の日』は2011年、東日本大震災を教訓として制定され、『世界津波の日』は2015年、国連総会本会議で制定されました。この日が選ばれたのは、1854年11月5日に発生した安政南海地震で津波が和歌山県広川町を襲った際、濱口梧陵という人が貴重な財産である稲むらに火をつけて燃やし、目印とすることで村人を高台へ導き、その後も被災した村の為に私財を費やし、復興に尽力し、津波に備える堤防の建設にも取り組んだという逸話があるからです。

この日は津波の危険性を理解し、防災意識を高めるための日。発生時期に特徴があるわけではない「津波」。また、津波の脅威にさらされない地域に住んでいると、意識しにくいと思います。だからこそこの日には、先人の行動から学びつつ、今できる津波対策について考える機会にしてはいかがでしょうか？

ちなみに、世界中の国・地域の人々に多大の被害をもたらす「津波」は、「Tsunami」として世界共通語になっています。

◎勤労感謝の日(11/23)とは 「勤労を尊び、生産を祝い、国民がたがい感謝しあう」国民の祝日です。

以前は宮中祭祀の『新嘗祭(いなめさい)』(五穀豊穡を祝い、恵に感謝する)として、国民の生活の中でも新穀に感謝する日でした。この収穫感謝の風習を生かしつつ、昭和23年の「祝日法制定」で新しく設けられたのが『勤労感謝の日』です。

祝日法制定時の資料には

「国民が毎日生活を続けていられるのは、お互いがお互いを助け合っているからである。従って、ここにいう感謝というのは、すべての人がすべての生産とすべての働きとに感謝し合うのでなければならぬ。(以下略)」とあります。

人は一人では生きてはいけません。「勤労感謝の日を文字通り働く人に感謝する日」としてのみ捉えるのではなく自分たちを支えてくれている すべての人・環境に対して、互いに強い感謝する気持ちを大切にすると捉えたいですね！

♪今月の歌・・・「きくの花」「きのこ」「まつぼっくり」「どんぐりころころ」「あき」「まつかな秋」「こぎつね」「もみじ」など